

目次

第1編 総則

第1章 計画の方針	1
第1節 計画の目的	1
第2節 計画の性格及び範囲	1
第3節 計画の目標	1
第4節 計画の修正	1
第5節 他の法令に基づく計画との関係	1
第6節 計画の習熟	1
第2章 文京区の概況	2
第1節 地形	2
第2節 面積・人口	2
第3章 計画の前提	3
第1節 震災	3
第2節 風水害	7
第3節 火山災害	7
第4章 重点項目	9
第1節 計画修正の経緯	9
第2節 計画修正に当たっての重点項目	9
第5章 減災目標	12
第1節 目標設定の趣旨	12
第2節 減災目標	12
第3節 目標を達成するための主な対策	13
第6章 複合災害への備え	17
第1節 経緯	17
第2節 想定される主な複合災害	17
第3節 複合災害に備えた対策	18
第7章 区、区民及び事業者の基本的責務	19
第8章 防災関係機関の業務大綱	22
第1節 発災後における応急・復旧対策の主な流れ	22
第2節 区	23
第3節 都関係機関等	31
第4節 自衛隊	32
第5節 指定地方行政機関	32
第6節 指定公共機関	32
第7節 指定地方公共機関	33
第8節 公共的団体	34

第2編 震災対策

第1部 施策ごとの具体的計画（予防・応急・復旧計画）

第1章 区民と地域の防災力向上.....	35
第1節 現状及び課題.....	35
第2節 具体的な取組（予防対策）.....	35
第3節 具体的な取組（応急対策）.....	47
第2章 安全な都市づくりの実現.....	50
第1節 現状及び課題.....	50
第2節 具体的な取組（予防対策）.....	50
第3節 具体的な取組（応急対策）.....	65
第4節 具体的な取組（復旧対策）.....	73
第3章 安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保.....	74
第1節 現状及び課題.....	74
第2節 具体的な取組（予防対策）.....	74
第3節 具体的な取組（応急対策）.....	82
第4節 具体的な取組（復旧対策）.....	92
第4章 応急対応力の強化.....	95
第1節 現状及び課題.....	95
第2節 具体的な取組（予防対策）.....	95
第3節 具体的な取組（応急対策）.....	103
第4節 具体的な取組（復旧対策）.....	116
第5章 情報収集態勢の確立及び情報通信体制の強化.....	118
第1節 現状及び課題.....	118
第2節 具体的な取組（予防対策）.....	118
第3節 具体的な取組（応急対策）.....	122
第6章 医療救護・保健等対策.....	129
第1節 現状及び課題.....	129
第2節 具体的な取組（予防対策）.....	129
第3節 具体的な取組（応急対策）.....	132
第4節 具体的な取組（復旧対策）.....	140
第7章 帰宅困難者対策.....	143
第1節 現状及び課題.....	143
第2節 具体的な取組（予防対策）.....	143
第3節 具体的な取組（応急対策）.....	149
第4節 具体的な取組（復旧対策）.....	154
第8章 避難者対策.....	156
第1節 現状及び課題.....	156
第2節 具体的な取組（予防対策）.....	156
第3節 具体的な取組（応急対策）.....	170
第9章 物流・備蓄・輸送対策の推進.....	182
第1節 現状及び課題.....	182
第2節 具体的な取組（予防対策）.....	182

第3節 具体的な取組（応急対策）	186
第4節 具体的な取組（復旧対策）	192
第10章 住民の生活の早期再建	193
第1節 現状及び課題	193
第2節 具体的な取組（予防対策）	193
第3節 具体的な取組（応急対策）	196
第4節 具体的な取組（復旧対策）	203

第2編 震災対策

第2部 震災復興計画

第1章 復興の基本的考え方	215
第1節 復興の基本的考え方	215
第2節 文京区震災復興マニュアルの修正	215
第2章 震災復興本部の設置	216
第1節 計画方針	216
第2節 活動内容	216
第3章 復興計画	220
第1節 復興の基本的考え方	220
第2節 復興計画策定の取組	220

第3編 風水害対策

第1部 風水害予防計画

第1章 豪雨対策	223
第1節 東京都豪雨対策基本方針	223
第2節 河川等の施設整備	223
第3節 下水道の整備	223
第4節 雨水流出抑制施設の整備	223
第5節 水防災監視システム等の整備	224
第6節 避難体制の整備（避難行動要支援者対策を含む。）	226
第7節 気象情報の収集・伝達	226
第8節 防災職員住宅の設置	226
第2章 崖崩れ、土砂災害対策	227
第1節 崖崩れ対策	227
第2節 土砂災害に関するソフト対策	227
第3章 浸水対策	228
第1節 円滑かつ迅速な避難の確保	228
第2節 水害・土砂災害実施要領の策定	228
第3節 浸水想定区域内の地下街等又は要配慮者利用施設の把握及び周知	228
第4節 浸水想定区域内の地下街等の管理者による計画の策定及び訓練の実施	228
第5節 地下空間管理者による情報判断	228

第6節	浸水想定区域内の要配慮者利用施設への助言・勧告	228
第7節	防災拠点施設の点検及び浸水対策	229
第8節	水防資器材等の整備	229
第9節	水害、洪水ハザードマップ	229
第4章	高潮対策	230
第1節	円滑かつ迅速な避難の確保	230
第2節	水害・土砂災害実施要領の策定	230
第3節	高潮浸水想定区域内の地下街等又は要配慮者利用施設の把握及び周知	230
第4節	高潮浸水想定区域内の地下街等の管理者による計画の策定及び訓練の実施	230
第5節	地下空間管理者による情報判断	230
第6節	高潮浸水想定区域内の要配慮者利用施設への助言・勧告	230
第7節	高潮ハザードマップ	231
第5章	都市施設対策	232
第1節	道路及び交通施設等	232
第2節	ライフライン施設	233
第6章	防災行動力の向上	236
第1節	自助による区民の防災力の向上	236
第2節	区民の防災意識の啓発	236
第3節	区民防災組織等の防災力向上	237
第4節	マンション防災における自助・共助の構築	237
第5節	事業所による自助・共助の強化	237
第6節	水防訓練の実施	238
第7節	ボランティア体制の整備	238
第8節	区及び防災関係機関、区民、事業所等の連携	238
第9節	区立学校（園）等における防災対策	238

第3編 風水害対策

第2部 風水害応急・復旧対策計画

第1章	応急対策の活動態勢	239
第1節	水害即応態勢の活動態勢	239
第2節	区の臨時水害対策本部の活動態勢	239
第3節	区の災害対策本部の活動態勢	240
第4節	水防活動	240
第5節	防災会議の招集	244
第2章	情報の収集及び伝達	245
第1節	通信連絡体制	245
第2節	予報、警報等の伝達	245
第3節	要配慮者利用施設に対する洪水予報等の伝達	250
第4節	被害状況等の報告	250
第5節	広報活動	251
第6節	広聴体制	252
第3章	救助・救急活動	253

第4章 応援協力・派遣要請	253
第5章 警備・交通規制	254
第1節 警備	254
第2節 交通規制	255
第6章 避難計画	256
第1節 避難指示等の発令	256
第2節 避難指示等の伝達	257
第3節 居住者等がとるべき行動	257
第4節 要配慮者の支援	258
第5節 区有施設利用者への避難支援	258
第6節 避難所の開設・運営等	259
第7節 垂直避難場所の開設・運営等	260
第8節 福祉避難所の開設及び運営管理	262
第9節 妊産婦・乳児救護所の開設及び運営管理	262
第10節 動物愛護	262
第7章 物流・備蓄・輸送対策	263
第1節 食料・生活必需品等の供給	263
第2節 飲料水等の供給	263
第3節 地域内輸送拠点の開設及び運営	263
第4節 物資の調達要請	263
第5節 物資の輸送	263
第8章 医療救護・保健等対策	264
第1節 初動医療体制	264
第2節 保健衛生体制	264
第3節 医薬品・医療資器材の供給	264
第4節 医療施設の確保	264
第5節 遺体の取扱い	264
第6節 防疫体制	264
第9章 被災者の生活確保	265
第1節 被災宅地危険度判定	265
第2節 り災証明書の交付準備	265
第3節 住家被害認定調査の実施	265
第4節 り災証明書の交付	265
第5節 被災住宅の応急修理	265
第6節 応急仮設住宅の供給等	265
第7節 義援金の募集、受付及び配分	265
第8節 被災者の生活再建資金援助等	265
第9節 租税等の徴収猶予及び減免等	265
第10節 その他の生活確保	265
第10章 ボランティア等との連携	266
第1節 ボランティアとの連携	266
第2節 労働力の確保	266
第11章 ライフライン施設の応急・復旧対策	266
第1節 水道	266

第2節	下水道	266
第3節	電気施設	266
第4節	ガス施設	266
第5節	通信施設	267
第12章	公共施設等の応急・復旧対策	268
第1節	区有施設	268
第2節	鉄道施設	268
第3節	道路・橋梁	268
第4節	河川施設、社会公共施設等	269
第5節	土砂災害の危険性が高い箇所の対策	269
第13章	応急教育及び応急保育	270
第1節	応急教育及び応急保育	270
第2節	学用品の調達及び支給	270
第14章	ごみ・し尿処理・災害廃棄物処理・障害物の除去	271
第1節	ごみ処理	271
第2節	し尿処理	271
第3節	災害廃棄物処理	271
第4節	障害物の除去	271
第15章	災害救助法の適用	272
第16章	激甚災害の指定	272

第4編 南海トラフ地震等防災対策

第1章	対策の方針	273
第1節	対策の目的	273
第2節	基本的な考え方	274
第2章	災害予防対策	275
第1節	広報	275
第3章	南海トラフ地震に関連する情報の発表を受けた対策	276
第1節	南海トラフ地震臨時情報の発表時の対応	276
第2節	南海トラフ地震臨時情報の伝達及び周知	277
第3節	地震被害が発生した場合の対応	277